

事 務 連 絡
平成 2 3 年 5 月 1 3 日

内閣府
警察庁
金融庁
消費者庁
総務省
法務省
財務省
文部科学省
農林水産省
経済産業省
国土交通省
環境省
防衛省 御担当者 殿

厚生労働省労働基準局
労働条件政策課長

夏期の節電に取り組む労使の皆様を対象とするパンフレットの
周知について

日頃より厚生労働行政の推進に御協力を賜り、感謝申し上げます。

5月13日に、政府の電力需給緊急対策本部において「夏期の電力需給対策について」が取りまとめられ、官民一体となった創意工夫によって需給両面の抜本対策を講じることで、停電を回避し、国民生活や産業活動への影響を最小限に抑えることが求められております。

これを受けて、電力使用の分散化・平準化を図ることを目的として、事業計画、生産計画等の変更を行うことに伴い、所定労働時間の短縮、休暇・休日や始業・終業時刻の変更、変形労働時間制の導入等を実施する企業も少なくないものと見込まれます。

このため、厚生労働省では、節電に取り組む労使の皆様が電力不足に対応した働き方、休み方の工夫に向けた話し合いをされる際の御参考となるよう、別添のパンフレットを作成いたしました。

同パンフレットの内容は、厚生労働省ホームページ (<http://www.mhlw.go.jp>) か

らも御覧いただけます。

つきましては、貴省におかれましても、所管する業種の事業主等へのパンフレットの周知に御協力いただきたく、特段の御配慮をいただきますよう、お願い申し上げます。